

## Q06 地震が起きたときの避難は？

大きな地震がおきたら地域の学校や公民館、公園等の避難所へ避難します。しかし、外の状況によっては建物の内部にとどまるほうが安全な場合もありますので、余震、火災の発生等の様子、外部の状況をよく確認してから避難して下さい。マンションの場合は住戸から階段や廊下の共用部分を通って建物の外に出ることになりますが、停電、落下物の散乱等、日常と異なる状況になっていることもあります。管理組合で危険箇所を点検しておくことが望まれます。

また、避難の前に必ずしなければならないのが、電気のブレーカーを切ることです。阪神淡路大震災では、地震発生後1日以上経って通電後に起きた火災が数多く報告されています。これは、ブレーカーを切らずに避難し、転倒、散乱した状態で再び通電したために、周囲の可燃物に引火したことが原因でした。マンションで電気を復旧するためには、全戸のブレーカーが切れていることを確認しなければなりません。管理組合が呼びかけ、周知徹底しておくことが必要です。

マンションの敷地内、建物内の通路等は建築基準法等の法令により避難経路の幅、階段の数などの基準が設けられています。また、消防法の規定により、マンションは通常2方向避難ができるように設計されています。玄関から脱出して通常の廊下、階段から地上へ避難するものと、バルコニー側へ脱出して避難ハッチや緩降器、ハシゴを使って地上に避難する2つの方法です。ただし、古いマンションではバルコニー側の避難経路がないケースも見られます。また、バルコニー、廊下等に物が置かれ避難経路としてふさわしくない場合も見受けられます。避難通路については管理組合で周知し、使用方法の注意喚起が必要です。その他、防火戸や非常灯、避難誘導灯が適切かどうかなども管理組合で定期的に点検し、改修しておきましょう。

以下に大地震が起きたときの避難経路の状況と避難方法の例について述べます。

### 玄関扉

玄関の扉の枠がひしゃげて扉が開かなくなることがあります。ボールなどの工具を利用してこじ開けるか、窓やバルコニーから避難することが考えられます。

### 窓

廊下側に窓がある場合、窓からの避難がありえますが、面格子（緊急時脱出機構付きを除く）があると脱出が困難です。低層建物の場合、窓からハシゴを使って避難することが想定されていることもあります。ハシゴ等が撤去されていないか確認しておきましょう。

### バルコニー

バルコニーは廊下側に出られない時の避難経路となります。隔て板を突き破り、隣住戸に入って玄関から脱出する、又は避難ハッチや避難ハシゴを使って脱出します。ハッチが錆などで作動しなくなっていないか、隔て板周辺に通行を妨げる物が置かれていないか、定期的に点検しておく必要があります。

### 廊下

エキスパンションジョイント（建物の連結部で、隙間が設けられており、通常は金属カバーなどで覆われている）が大きな揺れで動き、カバーが脱落し、隙間が大きく開いてしまうことがあります。避難の際、恐怖感を伴うので、早急にベニヤ板等で覆うなどの応急処置が必要になります。

### 階段

屋内階段は非常照明が消えると真っ暗になる可能性があります。鉄骨階段は本体と異なる揺れ方をして、建物との連結部で金物が外れ、隙間が開いたり、転倒することがあります。修繕時に連結部の不具合がないか点検しておきましょう。

### エレベーター

最近のエレベーターは地震時管制運転が働き、地震で停止します。使用するためには、専門技術者による復旧確認が必要です。旧式のエレベーターでは地震を感じないものもあり、動いているからといって利用するのは危険です。小さな子供にも地震時はエレベーターを使わないように教えておくことが必要です。

### エントランスホール、通路

自動ドア、オートロックシステムが停電で使用できないことがあります。緊急時の通路を周知徹底し、防犯面も含めて対処することが必要です。外まわりではブロック塀の倒壊やガラス等飛散物の落下などが考えられます。避難する居住者に対して、危険箇所の周知をおきましょう。

